

川口市のマスコット
「きゅぽらん」

令和 8 年度入学者選考

川口市立高等学校附属中学校
生徒募集要項



川口市立高等学校附属中学校

川口市教育委員会

【目 次】

募集日程概要	1
入学者選考 関係書類一覧表	2
《手続きの流れ及び必要書類》	3
1 入学者の募集	4
2 通学区域	4
3 出願資格	4
4 出願資格の認定の取り消し等	5
5 出願手続き	6
6 インターネット出願の流れ	7
7 適性検査等の受検に当たっての特別措置	8
8 適性検査及び面接	8
9 入学許可候補者の決定	9
10 入学適性者（第一次選考合格者）及び入学許可候補者（第二次選考合格者）の発表	10
11 入学適性者（第一次選考合格者）の手続き	10
12 入学許可候補者（第二次選考合格者）の手続き	10
13 繰り上げ入学許可候補者の補充	11
14 その他	12
令和8年度川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書作成要領	13
綴込書類	15 ～

※お願い

検査会場は駐車場がありません。近隣の迷惑となりますので、送迎も含めて検査会場周辺路上での駐停車はしないでください。徒歩または公共交通機関をご利用ください。

募集日程概要

① 生徒募集要項の配付

- 令和7年10月25日(土)
保護者対象募集要項説明会にて配付
- 令和7年10月27日(月)～令和7年12月5日(金)
(土日、祝日を除く9:00～11:30, 13:00～16:30)
- 〈配付場所〉川口市教育委員会教育政策室
(川口市役所第2本庁舎5階)
- ※原則として郵送等による配付はしません。
- ※附属中HPからダウンロードできます。

※申請が必要な方のみ

①-2 出願資格認定の申請 (P4～5参照)

- 〈期間〉令和7年11月17日(月)～令和7年11月21日(金)
(9:00～11:30, 13:00～16:30)
- 〈場所〉川口市教育委員会教育政策室
(川口市役所第2本庁舎5階)
TEL 048-252-0265
- ※ P4「3 出願資格」をご覧ください、出願資格の認定が必要な者は、上記期間内に「出願資格認定申請」の手続きを行ってください。
- ※ 出願資格が認定された申請者には、「出願資格認定書」(様式12)を交付します。

② インターネット出願・入学選考手数料の納付・入学願書等の受付 (P6～7参照)

- 〈方法・期日〉インターネット出願となります。
- ・出願サイトは令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金)本校ホームページからアクセスできます。
- ・出願サイトより入力し、「入学願書」「受検票」を印刷してください。本校からは発送いたしません。
- ・インターネット出願手続き時にお支払い方法を選択し、2,200円を納付してください。(クレジットカード、コンビニ支払い、ペイジー対応金融機関ATM、ペイジー支払い)
- 〈提出書類〉「調査書」「入学願書」 出願期間内に作成依頼・提出
- ・「川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書」(様式1) ※在籍する学校に作成を依頼してください。
- ・「入学願書」を印刷し、在籍する小学校等の校長に提出してください。
- ※「調査書」「入学願書」は、在籍する小学校等の校長が教育委員会指導課に提出します。
- ※川口市外の小学校等に在籍している方は「調査書」「入学願書」を保護者等が直接、教育委員会指導課に提出してください。
- ※教育委員会への提出は、小学校長、保護者とも12月17日(水)～12月23日(火)16:00までとします。

③ 第一次選考 (P8～9参照)

- 〈内容〉全志願者に適性検査Ⅰ、Ⅱを実施
- 〈期日〉令和8年1月11日(日)
- 〈会場〉川口市立高等学校附属中学校

- ※ 受検者の自転車での来校はできません。
- ※ 欠席連絡等は、川口市立高等学校附属中学校
(TEL 048-483-5513) へお願いします。

④ 入学適性者(第一次選考合格者)の発表 (P10参照)

- 募集人員の1.5～2.5倍程度
- 〈期日〉令和8年1月15日(木)
- 〈方法〉合否発表サイトにて、ID・パスワードを入力し確認

- ※ 第一次選考合格者は、合否発表サイトより第二次選考出願に必要なパスワードをダウンロードし、出願サイトで第二次選考に出願してください。(P10参照)

⑤ 第二次選考 (P9参照)

- 〈内容〉適性検査Ⅲ・集団面接
- 〈期日〉令和8年1月17日(土)
- 〈会場〉川口市立高等学校附属中学校

- ※ 入学適性者(第一次選考合格者)に第二次選考を実施します。(P9参照)
- ※ 受検者の自転車での来校はできません。
- ※ 欠席連絡等は、川口市立高等学校附属中学校
(TEL 048-483-5513) へお願いします。

⑥ 入学許可候補者(第二次選考合格者)の発表 (P10参照)

- 110名
- 〈期日〉令和8年1月22日(木)
- 〈方法〉合否発表サイトにて、ID・パスワードを入力し確認

- ※ 第二次選考合格者は、合否発表サイトより、「入学許可候補者決定通知書」(様式2)「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式4)等をダウンロードしてください。(P10参照)

⑦ 入学手続きに関する確認書(入学確約書)の提出(P10参照)

- 〈期日〉令和8年2月2日(月)
10:00～12:00, 13:00～15:00
- 〈場所〉川口市立高等学校附属中学校

- ※ 「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式4)を印刷し、必要事項を記入し、提出してください。提出した者に、「入学承諾書」(様式5)を交付します。

⑧ 繰り上げ入学許可候補者の補充 (P11参照)

- 入学定員に欠員が生じた場合、第二次選考受検者のうち、入学許可候補者とならなかった者の中から選考し、繰り上げ入学許可候補者とします。(順位は公表しません。)

⑨ 入学予定者説明会

- 〈期日〉令和8年2月(予定)
- 〈会場〉川口市立高等学校附属中学校

入学者選考 関係書類 一覧表

関係書類	様式番号	名称	生徒募集要項 綴込書類	備考
出願	見本	入学願書・受検票（記入見本）	○	インターネット出願が完了した印刷見本です
	様式 1	令和 8 年度川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書	○	
合格 手続き	様式 2	入学許可候補者決定通知書		第二次選考合格者にインターネット上で交付
	様式 3	入学者選考結果通知書		志願者の在籍している学校等の校長宛てに送付
	様式 4	入学手続きに関する確認書（入学確約書）		第二次選考合格者にインターネット上で交付
	様式 5	入学承諾書		様式 4 を提出した者に交付
出願 資格 審査	様式 6	出願資格認定申請書	○	
	様式 7	就学等状況報告書	○	
	様式 8	転入に関する申立書	○	
	様式 9	転勤（予定）証明書	○	
	様式 1 0	同居同意書	○	
	様式 1 1	転居を証明する書類に関する届	○	
	様式 1 2	出願資格認定書		該当者に交付
特別 措置	様式 1 3	特別措置申請書	○	
	様式 1 4	特別措置決定通知書		該当者が在籍する学校等の校長を通して通知
取消 辞退	様式 1 5	志願取消届	○	
	様式 1 6	入学許可候補者辞退届		第二次選考合格者にインターネット上で交付
	様式 1 7	入学辞退届		該当者に配付

《 手続きの流れ及び必要書類 》

① 出願資格認定の申請 （申請が必要な方のみ）

※P 4にある「出願資格一覧表」を参照の上、手続きを行ってください。

☐ 出願資格認定申請書（様式 6） ---- 出願資格申請者は全員提出してください。

☐ 就学等状況報告書（様式 7） ☐ 転入に関する申立書（様式 8）
☐ 転勤（予定）証明書（様式 9） ☐ 同居同意書（様式 10）
☐ 転居を証明する書類に関する届（様式 11）

----- 該当する書類を提出してください。

→ 承認された申請者には、「出願資格認定書」（様式 12）の写しを交付します。交付された原本は川口市教育委員会で保管します。

① 入学願書等の提出

☐ 入学願書、受検票、受検料 ---- 出願サイトにログイン後、必要事項を入力し、受検料を納付してください。出願後、「入学願書」「受検票」を印刷してください。
「入学願書」は在籍している学校に提出してください。

☐ 川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書（様式 1） --- 在籍している学校に作成を依頼してください。

※「入学願書」「調査書」は在籍している学校の校長が川口市教育委員会指導課に提出します。

※川口市外の学校に在籍している方は「入学願書」「調査書」を保護者等が直接、川口市教育委員会指導課に提出してください。

② 第一次選考結果発表、第二次選考受検の出願、第二次選考結果発表

☐ 第一次選考発表 --- 合否発表サイトにて ID・パスワードを入力し、合否を確認してください。合格者は、第二次選考出願に必要なパスワード等をダウンロードしてください。

☐ 第二次選考出願 --- 第一次選考合格者で、第二次選考を受検する場合は、出願サイトに、第二次選考に出願してください。※出願のない場合は辞退とみなします。

☐ 第二次選考発表 --- 合否発表サイトにて ID・パスワードを入力し、合否を確認してください。合格者は、入学許可候補者決定通知書（様式 2）、入学手続きに関する確認書（入学確約書）（様式 4）等をダウンロードしてください。

③ 入学手続きに関する確認書（入学確約書）の提出

☐ 入学手続きに関する確認書（入学確約書）（様式 4） ---- 第二次選考合格者は提出してください。

☐ 転居を証明する書類 ---- 出願資格申請の際、転居を証明する書類に関する届（様式 11）を提出した場合は、転居を証明する書類を提出してください。

→ 入学承諾書（様式 5）が交付され、入学に係る必要書類が配付されます。

1 入学者の募集

募集人員

110名とします。

2 通学区域

埼玉県全域とします。

3 出願資格

入学を志願することができる者は、中高一貫教育の趣旨を理解し、本校及び川口市立高等学校で6年間学ぶ意思があり、卒業まで通学できる者。また、「出願資格一覧表」のⅠ欄(1)から(4)のいずれかに該当し、かつ、Ⅱ欄(1)、(2)のいずれかに該当する者とします。

Ⅰ欄(1)かつⅡ欄(1)に該当しない者は、下記の通り「出願資格認定申請」の手続きを行ってください。

「出願資格一覧表」

Ⅰ 欄	(1) 令和8年3月に学校教育法で規定する小学校又はこれに準ずる学校もしくは特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者
	(2) 令和8年3月に文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者
	(3) 外国に所在する学校(現地校など)において、「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの期間に出生した者
	(4) 日本国内において、外国人学校の教育により「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの期間に出生した者
Ⅱ 欄	(1) 出願時に保護者(本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、親権を行う者がいない場合は未成年後見人をいう、以下同じ。)と同居している者で、埼玉県内に住所を有し、入学後卒業まで引き続き埼玉県内に居住できる者。
	(2) 住所が埼玉県外に存する者のうち、「別表2」の手続きにより、 <u>保護者とともに令和8年3月31日までに、埼玉県内に転入することが確実と判断された者で、入学後卒業まで引き続き埼玉県内に居住できる者。</u> <u>※令和8年3月31日までに保護者とともに住民票の異動が必要です。</u>

「出願資格認定申請」の手続き

	別表1	別表2
	就学等状況に係る資格審査	転入等に係る資格審査
提出書類	(1)「出願資格認定申請書」 (様式6)1部 (2)「就学等状況報告書」 (様式7)1部	(1) 住民票の写し(保護者と志願者について記載されているもので、申請日から3か月以内に発行され、個人番号の記載のないもの。) 1部 (2)「出願資格認定申請書」(様式6) 1部 (3)「転入に関する申立書」(様式8) 1部 (4)「転居を証明する書類」 1部 ア 新たに埼玉県内に住所を持つ場合 以下にあげる該当するもの ・「転勤(予定)証明書」(様式9)(社宅への転居)

提出書類		・建築確認済書の写し(新築による家屋への転居) ・契約書の写し(家屋の購入または家屋の賃貸による転居) ・UR 都市機構や県もしくは市町村等の発行する入居を予定する証明書(公共住宅への転居) イ 埼玉県内の保護者名義の家屋に一家転住する場合 (過去に埼玉県内に居住していた者が、転勤等により埼玉県外に転居し、再び、令和 8 年 3 月 3 1 日までに、父又は母とともに埼玉県内の自宅に戻る場合を含む) 家屋の登記事項証明書(申請日から 3 か月以内に発行された登記簿謄本。賃貸等を行っている場合には、令和 8 年 3 月 3 1 日までに明け渡される旨の証明書を添付する) ウ 既に埼玉県内に在住する親族等と同居する場合 同居する親族等の「住民票の写し」及び「同居同意書」(様式 10) エ 上記ア、イ、ウが提出できない場合 「転居を証明する書類に関する届」(様式 11) 1 部
提出先	川口市教育委員会教育政策室(川口市役所第 2 本庁舎 5 階) 所在地：川口市青木 2-1-1 TEL：048-252-0265	
審査書類の提出方法	持参により提出してください。郵送での提出は受け付けません。	
提出期間	令和 7 年 1 1 月 1 7 日(月)～1 1 月 2 1 日(金) 9：00～11：30、13：00～16：30	
審査結果等の通知	出願資格の審査の結果について、出願資格が認定された申請者には、「出願資格認定書」(様式 12)を交付します。 ※教育委員会で「出願資格認定書」の原本をお預かりし、写しを交付します。出願時に提出の必要はありません。	

なお、募集要項は川口市立高等学校附属中学校のホームページ(<https://kawaguchicity-jh.ed.jp>)からダウンロードできます。

4 出願資格の認定の取り消し等

(1) 出願資格の認定の取り消し

出願資格に違反して出願資格の認定を受けた場合、又は、事実と反する記載により出願資格を認定された場合は、出願資格の認定を取り消すものとします。

(2) 提出書類等の取り扱い

出願資格の審査のために受領した書類は返還しません。書類は、川口市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

川口市立高等学校附属中学校ホームページ



5 出願手続き

(1) 出願方法

インターネット出願

※ご家庭にインターネット環境がない場合は川口市教育委員会教育政策室(TEL 048-252-0265)までお問合せください。

(2) 出願期間

令和7年12月1日(月) 9:00 ~ 令和7年12月12日(金) 16:00

(3) 手続き方法

- ①本校ホームページから「出願サイト (miraicompass)」にアクセスしてください。
- ②ログインIDをご登録のうえ、出願情報を入力し、受検料の納入手続きを行ってください。
説明会等の予約時にログインIDをご登録済の方は、同じIDでログインが可能です。

(4) 出願書類

提出書類	提出部数	備考
「令和8年度川口市立高等学校 附属中学校入学志願者調査書」 (様式1) ※開封無効	1部	志願者又はその保護者は、在籍している学校長に作成並びに <u>厳封の上</u> での交付を依頼してください。在籍している学校長が川口市教育委員会指導課に提出します。
「入学願書」	1部	志願者又はその保護者は、入学願書を印刷し、在籍している学校長に提出してください。在籍している学校長が川口市教育委員会指導課に提出します。

※川口市外の小学校等に在籍している方は、「調査書」「入学願書」を保護者等が直接、川口市教育委員会指導課に提出してください。

※出願書類の提出期日は、令和7年12月17日(水) 9:00~12月23日(火) 16:00までです。

※「3 出願資格」の事前審査により、「出願資格認定書」(様式12)の交付を受けた者は、原本をお預かりしているので、別途提出の必要はありません。

(5) 受検料

川口市立高等学校附属中学校の入学選考手数料に関する条例に定めるところにより、出願時に入学選考手数料(受検料)として、2,200円を納入してください。

※一度納入された受検料の払戻はいたしませんので、ご了承ください。

(6) 出願後の取り消し

出願後に志願を取り消す場合は、速やかに「志願取消届」(様式15)を川口市立高等学校附属中学校長に提出してください。

(7) 提出書類等の取り扱い

一度提出した志願に関する関係書類及び納入した入学選考手数料は返還しません。志願に関する関係書類は、川口市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

6 インターネット出願の流れ

- ◎出願期間内は、平日・土日・祝日を問わず、24時間出願手続きができます。
- ◎ご自宅で、PC・スマートフォンなどで出願できます。
- ◎各種クレジットカード・コンビニエンスストア・ペイジー対応金融機関 ATMでのお支払い方法が選べます。お支払いには別途手数料がかかります。あらかじめご了承ください。



インターネット出願の流れ



◎受検票は本校から発送しません。自宅やコンビニエンスストア等で印刷してください。

◎一度納入された受検料の払戻はいたしませんので、ご了承ください。

◎インターネット出願に関するお問い合わせ先は、出願サイト上でご確認いただけます。

インターネット出願



写真アップロード手順



受検票印刷手順



7 適性検査等の受験に当たっての特別措置

(1) 特別措置の申請

受験に当たり、障害を有するために特別の措置が必要となる志願者の保護者は、「特別措置申請書」(様式 13)を作成し、現在通学している学校長へ提出してください。学校長が附属中学校に持参し、提出します。

(2) 申請の受付期間及び受付場所

受 付 期 間	受 付 場 所
令和7年11月17日(月)～11月21日(金) 9:00～11:30、13:00～16:30	川口市立高等学校附属中学校

(3) 特別措置の決定

川口市立高等学校附属中学校長は、川口市教育委員会と協議した上で措置の内容を決定し、令和7年12月5日(金)までに特例措置の内容を記入した「特別措置決定通知書」(様式 14)を、小学校長を通して申請した保護者に通知します。

8 適性検査及び面接

(1) 出題の基本方針

本校の教育方針を踏まえ、小学校で身に付けた基礎的・基本的な事柄を活用し、思考力及び表現力をみる検査や課題を発見し解決する力をみる検査とします。

(2) 第一次選考

ア 実施日及び会場

実 施 日	会 場
令和8年1月11日(日)	川口市立高等学校附属中学校

イ 内容等

(ア) 実施方法

適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱを実施します。

(イ) 適性検査の時間

適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱは、それぞれ50分間とします。

(ウ) 適性検査のねらい

a 適性検査Ⅰ

- 文章や資料をもとに、課題を把握し、論理的に物事を考え、多面的な方法で表現する力を評価します。
- 身近な社会問題に疑問をもち、自分の知識を活用し、問題解決能力が身に付いているかを評価します。
- 社会的事象などの統計資料から情報を読み取り、適切に判断し、表現する力を評価します。

b 適性検査Ⅱ

- 数理的な事象の分析力、論理的な思考力を評価します。
- 数量や図形を的確に捉え、多面的な判断力や表現力を評価します。
- 身近な自然事象を科学的に理解し、法則や系統性を見だし、表現する力を評価します。

ウ 実施日程

集合	8:30 (8:00開門)
出欠確認・諸注意	8:30～ 9:15
適性検査Ⅰ	9:15～10:05 (50分)
休憩・諸注意	10:05～10:35
適性検査Ⅱ	10:35～11:25 (50分)
諸連絡	11:25～11:40

※開門前に校地内に入ることとはできません。

※選考日当日の欠席連絡等は、川口市立高等学校附属中学校(TEL 048-483-5513)へお願いします。

(3) 第二次選考

ア 実施日及び会場

実 施 日	会 場
令和8年1月17日(土)	川口市立高等学校附属中学校

イ 内容等

(ア) 実施方法

入学適性者(第一次選考合格者)に対して、適性検査Ⅲ及び面接を実施します。

(イ) 適性検査の時間

適性検査Ⅲの検査時間は60分間とします。

(ウ) 適性検査Ⅲのねらい

- ・文章や資料などを読み取り、指示に従って文章をまとめ、表現できる力を総合的に評価します。
- ・数理的、科学的な事象を指示に従って分析し、論理的に表現できる力を評価します。

(エ) 面接の基本方針

- ・3～5人程度の集団で面接を行います。面接は1グループ20～25分程度とします。
- ・入学への意欲や目的意識、自己PR、自分自身の将来目指す姿や希望などを受検生から聞き取り、本校の生徒としての適性について判断資料とします。

ウ 実施日程

集 合	8:30 (8:00開門)
出欠確認・諸注意	8:30～ 9:10
適性検査Ⅲ	9:10～10:10 (60分)
休憩・諸連絡	10:10～10:35
面接	10:35～

※開門前に校地内に入ることとはできません。

※選考日当日の欠席連絡等は、川口市立高等学校附属中学校(TEL 048-483-5513)へお願いします。

(4) 配慮事項

第一次選考及び第二次選考の実施に当たり、受検者が病気等の事情により特別な配慮を必要とする場合、保護者は事前に川口市教育委員会指導課(TEL 048-259-7662)にご相談ください。選考日当日の場合は、川口市立高等学校附属中学校(TEL 048-483-5513)へご連絡ください。

(5) 追検査

第一次選考及び第二次選考とも、追検査は実施しません。

9 入学許可候補者の決定

(1) 入学許可候補者の選考

川口市立高等学校附属中学校長は、調査書並びに適性検査(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)及び面接の結果を総合的に判断して入学許可候補者を選考します。

なお、災害等やむを得ない事情などで、所定の調査書が提出できない場合は、当該志願者の不利にならないように選考を行います。

(2) 入学許可候補者の決定

ア 川口市立高等学校附属中学校長は、8の(2)の第一次選考により募集定員の1.5～2.5倍程度を

入学適性者として決定します。

イ 9(2)アの入学適性者の中から、8の(3)の第二次選考を実施し、1の募集人員数を入学許可候補者として決定します。

ウ イの入学許可候補者の決定にあたっては、次の通り2段階での選抜を行う。

(ア) 第1段階：埼玉県内居住の入学適性者を対象に成績順に上位80名を入学許可候補者とする。

(イ) 第2段階：川口市内居住の入学適性者を対象に、成績順に募集人員を満たすまで入学許可候補者とする。

エ 9の(2)アで決定した入学適性者のうち、第二次選考により入学許可候補者とならなかった者については、入学許可候補者の入学辞退により欠員が生じた場合、繰り上げ入学許可候補者の対象とします。ただし、繰り上げの順位は公表しません。なお、繰り上げ入学許可候補者の対象は、川口市内居住の入学適性者とします。

(3) 入学許可候補者の選考・決定における「川口市内居住」の取扱い

入学許可候補者の選考・決定において、「川口市内居住の入学適性者」として取扱うのは、出願時に川口市内に住所を有する者とする。

10 入学適性者(第一次選考合格者)及び入学許可候補者(第二次選考合格者)の発表

	発表日・発表時間	発表方法
第一次選考	令和8年1月15日(木) 9:00~16:00	合否発表サイトでID・パスワードを入力して確認
第二次選考	令和8年1月22日(木) 9:00~	合否発表サイトでID・パスワードを入力して確認

※第一次選考、第二次選考ともに、合否発表サイトにてID・パスワードを入力し、合格者は、各種書類をダウンロードしてください。

11 入学適性者(第一次選考合格者)の手続き

入学適性者(第一次選考合格者)もしくはその保護者は、発表日の9:00~16:00に、合否発表サイトにてID・パスワードを入力し、第二次選考出願に必要なパスワード等をダウンロードするとともに、出願サイトにて、第二次選考に出願してください。

定められた時間内での出願がない場合については、第二次選考受検の意思がないものとし、志願を取り消したこととします。

12 入学許可候補者(第二次選考合格者)の手続き

(1) 入学許可候補者決定通知書等の交付

入学許可候補者(第二次選考合格者)もしくはその保護者は、発表日の9:00~**2月2日(月)**に合否発表サイトにてID・パスワードを入力し、「入学許可候補者決定通知書」(様式2)、「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式4)等をダウンロードしてください。

(2) 入学手続きに関する確認書(入学確約書)の提出等

ア 入学手続きに関する確認書(入学確約書)の提出

入学許可候補者となった者は、「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式4)を提出してください。

イ 入学手続きに関する確認書(入学確約書)の提出期日・提出場所

提出期日	提出場所
令和8年2月2日(月) 10:00~12:00、13:00~15:00	川口市立高等学校附属中学校

ウ 「転居を証明する書類」の提出

出願資格審査の際に「転居を証明する書類に関する届」(様式 11)を提出した者は、転居を証明する書類を提出してください。12 の(2)のイの提出期日までに提出がない場合については、入学許可候補者を辞退したものとします。

エ 入学許可候補者の辞退

入学許可候補者を辞退する者は、速やかに「入学許可候補者辞退届」(様式 16)を川口市立高等学校附属中学校に提出してください。併せて、「受検票」も提出してください。郵送する場合は、2月2日(月)必着、学校長親展、特定記録郵便にてお願いします。

また、定められた時間内に「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式 4)の提出がない場合についても、入学許可候補を辞退したものととして取り扱います。

オ 入学承諾書の交付

川口市立高等学校附属中学校長は、「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式 4)の提出があった者を入学予定者として決定し、「入学承諾書」(様式 5)を交付します。併せて、その他必要書類を受領してください。

「入学承諾書」(様式 5)の交付を受けた入学予定者は、入学を辞退することはできません。

(3) 学校長への報告

「入学承諾書」(様式 5)の交付を受けた入学予定者の保護者は、川口市立高等学校附属中学校に就学する旨を、入学予定者が在籍する学校長に速やかに報告してください。

(4) 入学の辞退

「入学承諾書」(様式 5)の交付を受けた入学予定者は、入学を辞退することはできません。

ただし、転居等により埼玉県内の住所を失う場合、保護者は辞退理由を記した「入学辞退届」(様式 17)を、速やかに川口市立高等学校附属中学校に提出してください。その際、住所喪失の事実と経緯について証明する書類の提出を求めることがありますのでご注意ください。また、川口市立高等学校附属中学校長が交付した「入学承諾書」(様式 5)の原本を併せて返却してください。

13 繰り上げ入学許可候補者の補充

川口市立高等学校附属中学校長は、入学定員に欠員が生じた場合、第二次選考を受検した入学適性者のうち入学許可候補者とならなかった者から、9の(2)エにより入学許可候補者の補充を行うものとします。なお、繰り上げ入学許可候補者の対象は、川口市内居住の入学適性者となります。

(1) 連絡方法

次の期日に、電話で入学の意思を確認します。

期日	令和8年2月 2日(月)	16:00~17:00
	令和8年2月 3日(火)	9:00~17:00
	令和8年2月 4日(水)	9:00~17:00
	令和8年2月 5日(木)	9:00~17:00

※その後、転居等による辞退者が出た際には、適宜連絡をすることがあります。

(2) 手続き

ア 入学手続きに関する確認書(入学確約書)の提出

電話連絡を受けた入学適性者もしくはその保護者は、電話で指定した日時に「受検票」を提示し、「入学許可候補者決定通知書」(様式 2)の交付を受け、「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式 4)等を受領してください。指定した日時までに「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式 4)と「受検票」を川口市立高等学校附属中学校へ提出してください。

なお、電話で指定した日時に「入学手続きに関する確認書(入学確約書)」(様式 4)が提出されない場合は、入学の意思がないものとして取り扱います。

イ 入学承諾書の交付

川口市立高等学校附属中学校長は、「入学手続に関する確認書(入学確約書)」(様式 4)の提出があった者を入学予定者として決定し、「入学承諾書」(様式 5)を交付します。併せて、その他必要書類を受領してください。

「入学承諾書」(様式 5)の交付を受けた入学予定者は、入学を辞退することはできません。

ウ 学校長への報告

「入学承諾書」(様式 5)の交付を受けた入学予定者の保護者は、川口市立高等学校附属中学校に就学する旨を、入学予定者が在籍する学校長に速やかに報告してください。

14 その他

(1) 入学許可の取り消し

志願に当たって、事実と異なること及び不正が判明したときは、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 入学者選考適性検査の得点の開示

第一次選考の適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ、第二次選考の適性検査Ⅲの得点は、次のように開示を請求することができます。

ア 日 時 令和 8 年 2 月 7 日(土) 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

イ 場 所 川口市立高等学校附属中学校

ウ 対象者 原則として受検者本人とします。受検者本人であることの確認のため、「受検票」が必要です。

エ その他 「開示する内容」に関しての電話による問い合わせは受け付けません。

令和8年度川口市立高等学校附属中学校 入学志願者調査書 作成要領

調査書(様式1)の作成に当たっては、その客観性と信頼性を高めるため、学校長の責任のもとに点検、確認を行うなど、厳正を期するとともに、保管についても適正に扱うよう注意してください。

1 一般的事項

- (1) 第6学年の状況について作成する。
- (2) ※印「受検番号」欄は、記入しない。
- (3) 記載事項がない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
- (4) 記載事項を訂正する場合は、——— 線を用い、職印を押印する。
- (5) 「入学志願者氏名」欄には、ふりがなを付ける。
- (6) 「性別」欄には、戸籍上の男女の別を記入する。
- (7) 「現住所」欄には、志願する児童の現住所を記入する。

2 「1 各教科の学習の記録」について

- (1) 「観点別学習状況」及び「評定」欄は、第6学年の第1学期及び第2学期の学習状況に基づいて評価し、記入する。ただし、2学期制をとる小学校等においては、「前期」の学習状況に可能な限り「後期」の学習状況を加えて評価し、記入する。
- (2) 「観点別学習状況」及び「評定」の記入については、小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らして、下表「観点別学習状況及び評定の記入」を基に記入する。ただし、「評定」は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」における各観点は分析的な評価を行うものとし、各教科の評定を行う場合の基本的な要素となるものであることに留意する。

表「観点別学習状況及び評定の記入」

	記 入 方 法	
	観点別学習状況	評 定
十分満足できると判断されるもの	A	3
おおむね満足できると判断されるもの	B	2
努力を要すると判断されるもの	C	1

- (3) 特別支援学校等に在籍する児童が受検する場合については、特別の教育課程により学習している教科の「観点別学習状況」及び「評定」で、3段階評定ができない場合は、該当の評定欄に斜線を引き、「6 その他」欄に学習状況の概要を記入する。

3 「2 総合的な学習の時間の記録」について

学習状況や成果等についての事実を、簡潔に文章で記述する。

4 「3 特別の教科 道徳」について

学習状況及び道徳性に係る成長の様子について、簡潔に文章で記述する。

5 「4 特別活動の記録」について

- (1) 第6学年の第1学期及び第2学期の期間において、顕著な活動があったものについて記入する。
- (2) 「学級活動」は、係名を記入する。2つ以上の係を務めた場合は、最もよく活動したものを1つ記入する。
- (3) 「児童会活動」は、役員名又は委員会名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。
- (4) 「クラブ活動」は、クラブ名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。

6 「5 出欠の記録」について

- (1) 第6学年における令和7年12月12日(金)までの欠席日数について記入する。
- (2) 「欠席の主な理由」は、欠席日数が10日以上の場合に、その主な理由を記入する。

7 「6 その他」について

本作成要領2(3)の通りとする。

8 その他

- (1) 川口市立高等学校附属中学校ホームページより様式をダウンロードし、作成してもよい。
- (2) 作成した調査書は小学校長が厳封し、入学願書とともに小学校長が、川口市教育委員会指導課に提出する。提出日は令和7年12月17日(水) 9:00 ~ 令和7年12月23日(火) 16:00 までとする。

※川口市外の小学校等に在籍している場合は、保護者等が入学願書とともに直接、川口市教育委員会指導課に提出する。

見本

キリトリ線で切り取り
入学願書を小学校へ提出してください

志願者名

川口 太郎

保護者名

川口 花子

受検番号	検査名	令和 年度 川口市立高等学校附属中学校 入学者選考 第一次選考
------	-----	------------------------------------

○受検票と入学願書をキリトリ線で沿って切り取り、入学願書を小学校に提出してください。小学校から川口市教育委員会指導課に提出します。

○受検票は、試験当日に必ず持参してください。

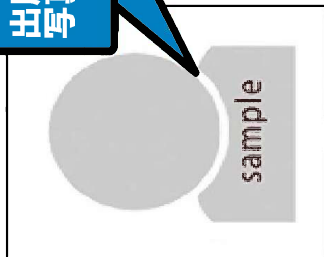
※川口市立高等学校附属中学校

※川口市立高等学校附属中学校

※川口市立高等学校附属中学校

※入学願書、調査書についてのお問い合わせは、川口市教育委員会指導課（048-259-7661）までお願いします。

昨年度の内容です。
今年度は内容が変更となる場合があります。

出願サイトで入力した
情報が入ります出願サイトで登録した
写真データが入ります

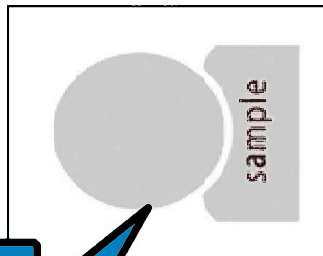
受検票

キリトリ線で切り取り
受検票は、第一次選考、第二次選考で持参し、
入学承諾書受領まで大切に保管してください。

学校入学者選考 第一次選考

氏名	カワグチ タロウ
川口 太郎	

川口市立〇〇小学校



志願者名	川口 太郎	フリガナ	カワグチ タロウ
生年月日	〇〇〇〇/〇〇/〇〇	性別	男
本人住所	〇〇〇-〇〇〇〇 埼玉県川口市△△		・・・
出身校	川口市立〇〇小学校		
保護者名	川口 花子		
保護者住所			
電話番号1	090-0000-0000	連絡先の説明1	母携帯
電話番号2	080-0000-0000	連絡先の説明2	父携帯
電話番号3		連絡先の説明3	

電話番号は、繋がりがやすい順に
3つまで入力してください

この受検票は、第一次選考日、第二次選考日には必ず持参し、入学承諾書の受領まで大切に保管してください。

○持ち物
受検票

昨年度の内容です。

今年度は内容が変更となる場合があります。

の経過を伝えます。

○入学者選考の日程

第一次選考
日 令和
集合時間 8：30（開門 8：00）第二次選考
日 令和
集合時間 8：30（開門 8：00）

当日の欠席連絡は附属中学校（048-483-5513）までお願いします。

(様式1)

令和8年度川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書				受検番号			
				※			
ふりがな				性別	生 年 月 日		
入学志願者氏 名					平成 年 月 日生		
現住所		(〒 ー)					
1 各教科の学習の記録	教科	観 点 別 学 習 状 況		評定	2 総合的な学習の時間の記録		
		観 点	6 年	6 年			
	国語	知識・技能			3 特別の教科 道徳		
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	社会	知識・技能				4 特別活動の記録	
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	算数	知識・技能					項目 係 名 等
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	理科	知識・技能			学級活動		
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	音楽	知識・技能				児童会活動	
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	図画工作	知識・技能					クラブ活動
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	家庭	知識・技能			5 出欠の記録		
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	体育	知識・技能				欠席日数 欠席の主な理由	
		思考・判断・表現					
		主体的に学習に取り組む態度					
	外国語	知識・技能					6 その他
		思考・判断・表現					
主体的に学習に取り組む態度							
評 定 の 合 計							
上記のとおり相違ありません							
令和7年 月 日 学校名							
校長氏名							
記載責任者氏名							
職印							
印							

※ 記載事項を訂正する場合は、二重線（＝）を用い、職印を押印する。

(様式6)

受付番号 _____

令和8年度川口市立高等学校附属中学校

出願資格認定申請書

(宛先)

令和 年 月 日

川口市教育委員会教育長

保護者氏名

(〒 -)

現住所

電話番号

下記の者を、川口市立高等学校附属中学校に志願させたいので、関係書類を添えて出願資格認定の審査を申請します。

記

1 志願者

ふりがな			
氏名			
生年月日	平成 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所	(〒 -)		
在籍学校名			

2 出願資格認定申請の内容

申請事由及び添付書類 (いずれも該当する□に✓印を記入する。)	申請事由	☐ 就学等状況に係る資格審査	添付書類	☐ 「就学等状況報告書」(様式7) ☐ 最終学校の修了(見込み)証明書
		☐ 転入等に係る資格審査		☐ 住民票の写し ☐ 「転入に関する申立書」(様式8) 転居を証明する書類(以下の該当するもの) ☐ 「転勤(予定)証明書」(様式9) ☐ 建築確認済書の写し ☐ 契約書の写し ☐ 入居を予定する証明書 ☐ 家屋の登記事項証明書 ☐ 親族の現住所を証明できる書類 ☐ 同居同意書(様式10) ☐ 「転居を証明する書類に関する届」(様式11) ☐ 海外勤務に関する証明書 ☐ その他()

(様式7)

就学等状況報告書

(宛先)

令和 年 月 日

川口市教育委員会教育長

志 願 者	ふりがな 氏 名		性別	
	生年月日	平成 年 月 日	生 年 齢 (歳)	

保 護 者	ふりがな 氏 名		印
	現住所	(〒 -)	
	電話番号	- -	

就学の状況を下記により報告します。記載事項は事実と相違ありません。

記

学 校 名	所 在 地 (国名・都市名等)	期 間
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
備 考	(特記事項等があれば記入する。)	

(様式8)

転入に関する申立書

(宛先) 令和 年 月 日

川口市教育委員会教育長

志 願 者	ふりがな 氏 名		性別	
	生年月日	平成 年 月 日	生 年 齢 (歳)	
	在籍学校名			

保 護 者	ふりがな 氏 名			㊞
	現住所	(〒 -)		
	電話番号	- -		

下記のとおり転入いたしますので申し立てます。

記

1 転入状況の概要

現住所 (海外在住者は 国名から記入 する)	志願者	(〒 -)
	保護者	(〒 -)
転入予定日	志願者	令和 年 月 日
	保護者	令和 年 月 日
転入予定 住 所	志願者	(〒 -)
	保護者	(〒 -)

2 志願者と保護者の転入予定日が異なる理由及び異なる期間の志願者の身元を預かる者

異なる理由				
身元を 預かる者	ふりがな 氏 名		志願者との 関係	
	住 所	(〒 -)		
	電話番号	- -		

(様式9)

転勤（予定）証明書

(宛先)

令和 年 月 日

川口市教育委員会教育長

(勤務先の長等の職・氏名)

職 名

氏 名

職印

(保護者の氏名) は、令和 年 月 日付けにて(転居先の事業所名)に転勤したことを(転勤を命ずる予定であることを)証明します。

なお、家族と共に下記の社宅(寮)に入居の予定です。

記

1 社宅(寮)名

2 所在地

3 入居予定日

(様式 10)

同 居 同 意 書

令和 年 月 日

(宛先)

川口市教育委員会教育長

志願者氏名 _____

志願者生年月日 平成 年 月 日 _____

志願者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

上記の者が同居することを証明いたします。

同居者住所 _____

電話番号 _____

同居者氏名 _____ 印

(様式 11)

転居を証明する書類に関する届

令和 年 月 日

(宛先)

川口市教育委員会教育長

志願者氏名 _____

生年月日 平成 年 月 日 生 (歳) _____

保護者氏名 _____ ⑩

出願資格審査を申請するにあたり、転居を証明する書類のかわりに、
本届を提出いたします。

記

- 1 入学許可候補者となった場合には、「入学手続きに関する確認書（入学確約書）」提出の際に転居を証明する書類を提出いたします。
- 2 「入学手続きに関する確認書（入学確約書）」提出の際に転居を証明する書類を提出できない場合は、入学の意思がないものとし、入学許可候補者を辞退します。

(様式 13)

特別措置申請書

(宛先)

令和 年 月 日

川口市立高等学校附属中学校長

志 願 者	ふりがな 氏 名		性別	
	生年月日	平成 年 月 日 生	年齢 (歳)	
	在籍学校名			

保 護 者	ふりがな 氏 名			⑩
	現住所	(〒 -)		
	電話番号	- -		

川口市立高等学校附属中学校の入学者選考にあたり、下記のとおり特別な措置を申請します。

記

1 希望する措置の具体的な内容

--

2 上記1の措置を希望する理由

--

3 学校長の確認

上記のとおり、受検上の措置が必要であると考えます。

令和 年 月 日

学校名

電話番号

校長氏名

職印

(様式 15)

志 願 取 消 届

令和 年 月 日

(宛先)

川口市立高等学校附属中学校長

私は都合により志願の取消をしたいので届を提出します。

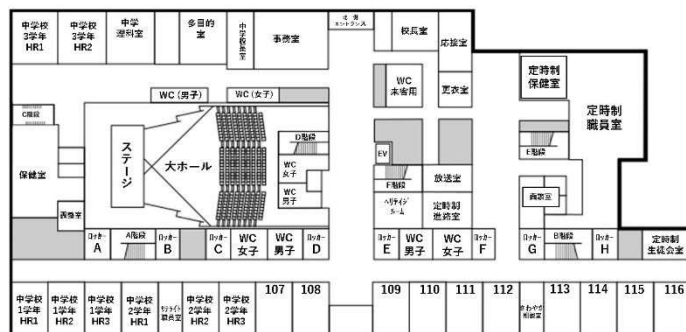
志 願 者	受検番号			
	ふりがな 氏 名		性別	
	生年月日	平成 年 月 日 生 年 齢 (歳)		
	在籍学校名			
	現住所	(〒 -)		

保 護 者	ふりがな 氏 名			⑨
	現住所	(〒 -) 志願者と同じ場合は「同上」と記入する。		
	電話番号	- - -		

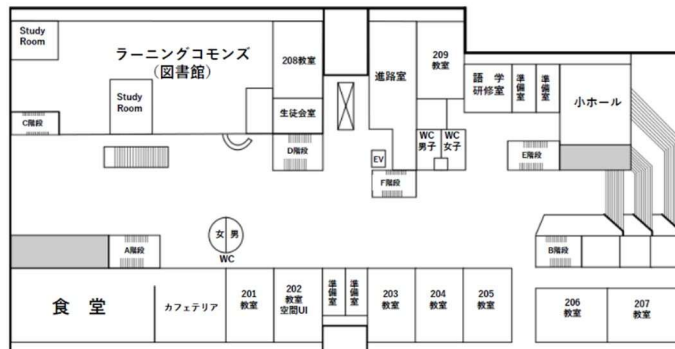
受付年月日
※記入しない

川口市立高等学校附属中学校 校内配置図

1 階



2 階



3 階



4 階



5 階





交通案内

- JR 西川口駅からバス 8分・徒歩 25分・自転車 13分
- SR 鳩ヶ谷駅からバス 11分・徒歩 20分・自転車 12分
- JR 川口駅からバス 13分
- JR 東川口駅からバス 34分

【 問い合わせ先 】

川口市立高等学校附属中学校

〒333-0844 川口市上青木 3 - 1 - 4 0

TEL 048-483-5513

<https://kawaguchicity-jh.ed.jp>

川口市教育委員会教育政策室

〒332-8601 川口市青木 2 - 1 - 1

TEL 048-252-0265